令和８年度庁議報告事項	
第１２回庁議（２０２６年9月２９日）	まちづくり推進部まちづくり計画課

【件名】
西武新宿線（野方駅～井荻駅付近）及び西武新宿線（野方駅付近）の連続立体交差化に関する協定等の締結について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）
西武新宿線（野方駅～井荻駅付近）の連続立体交差化については、野方第１号踏切の除却に関してこれまで東京都及び西武鉄道株式会社と意見交換を重ねてきたところである。この度、東京都が事業主体で行う連続立体交差事業（野方駅～井荻駅付近）と中野区が事業主体で行う野方第１号踏切等を除却する連続立体交差事業（野方駅付近）を一体的に整備することの実現に向けて、東京都、中野区及び西武鉄道株式会社の三者で協定書を、また、中野区及び西武鉄道株式会社の二者で確認書を締結した。

１　経緯

平成２９年　４月	野方駅～井荻駅付近について東京都が国から着工準備の採択を受ける（野方第１号踏切は残存）
令和　６年１０月	野方第１号踏切の除却を含めた具体的な検討調査を行う協定を中野区及び西武鉄道株式会社の二者で締結
令和　７年　８月	協定による調査が完了し、野方第１号踏切の除却は技術的に実現可能であることを確認
令和　８年　７月	中野区が事業主体で行う野方第１号踏切等を除却する連続立体交差化に向けて、東京都、中野区及び西武鉄道株式会社の三者で協定書を、中野区及び西武鉄道株式会社の二者で確認書を締結

２　協定書について

（１）　協定書名
「西武鉄道新宿線（野方駅～井荻駅付近）連続立体交差事業及び西武鉄道新宿線（野方駅付近）連続立体交差事業のための事業調査及び関連調査に関する協定書」

（２）　目的
東京都が事業主体で行う連続立体交差事業（野方駅～井荻駅付近）（以下「都事業」という。）と、中野区が事業主体で行う連続立体交差事業（野方駅付近）（以下「区事業」という。）のための事業調査及び関連調査を実施するもの。

（３）　締結相手方
東京都、西武鉄道株式会社

（４）　締結日
令和８年７月３１日

（５） 調査範囲

別紙のとおり

（６） 主な調査内容

・事業効果調査

・鉄道、側道等の設計

・関連事業計画等の検討

（７） 調査費用及び暫定負担割合

・概算総額　約１４１百万円

・暫定の負担割合　都事業６５％（うち、東京都８５％、西武鉄道株式会社１５％）

区事業３５％（うち、中野区８５％、西武鉄道株式会社１５％）

※　負担割合及び負担額については施行協定締結時に見直しを図り、全体事業費に含めて処理する。

（８）調査期間

令和１０年３月３１日まで

３　確認書について

（１） 確認書名

「西武鉄道新宿線（野方駅～井荻駅間）連続立体交差事業に隣接する野方第１号踏切道（特別区道４２-９０）の除却に関する確認書」

（２） 目的

中野区が事業主体で行う野方第１号踏切を除却する連続立体交差事業（野方駅付近）の実施にあたり、関連する基本的な事項について西武鉄道株式会社と確認するもの。

（３） 締結相手方

西武鉄道株式会社

（４） 締結日

令和８年７月２７日

（５） 主な内容

・区施行区間の実施に伴い必要となる用地に係る業務は区が実施

・連続立体交差事業とあわせて区が新たに計画する街路等の整備は区の負担

・区施行区間において、区の要望により、駅部・中間部の有効面積が増加する場合には、連続立体交差化により必要となる増加分として、関係機関と協議調整

・区は、ホームドアの整備に要する費用について、その一部を原則負担

・連続立体交差事業完了後の各駅周辺の活力あるまちづくりのため相互に協力

別紙
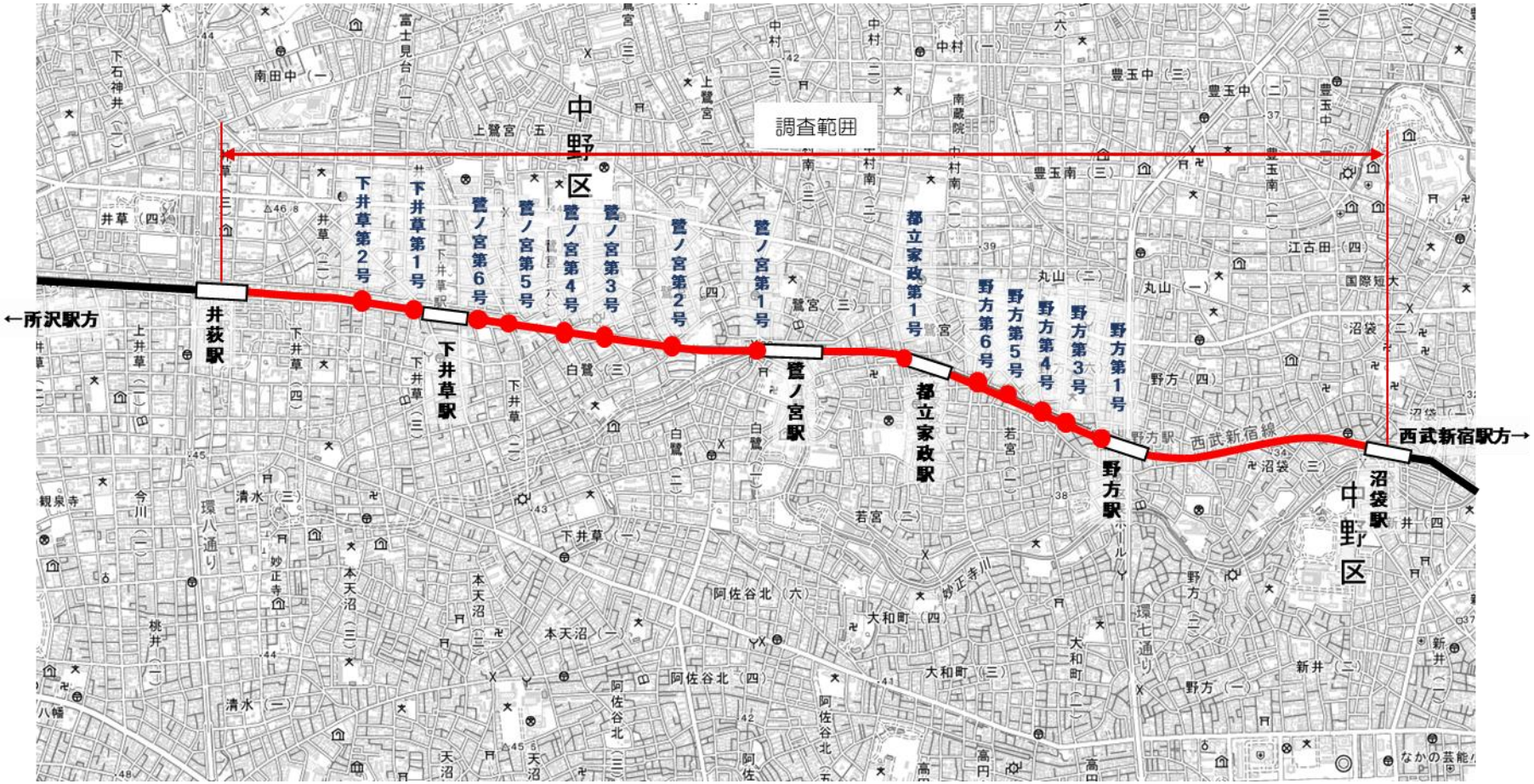
西武鉄道新宿線（野方駅～井荻駅付近）連続立体交差事業及び
西武鉄道新宿線（野方駅付近）連続立体交差事業のための事業調査及び関連調査
調査設計範囲図